

第1章 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の趣旨

高年齢者雇用安定法（昭和46年法律第68号）の改正により、平成25年4月から、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などが実施され、高年齢者の雇用確保措置が強化されたことを踏まえ、都内中小企業の労務管理や職場秩序の変化及び高年齢者の雇用実態、労使の意識等を調査することを目的とする。

2. 調査の対象

以下を調査の対象とした。

(1) 東京都内に所在する常用雇用者規模が30人以上500人未満の企業10,000社

※調査対象企業については、平成21年経済センサス基礎調査本社事業所及び単独事業所(28,222社)より無作為抽出した。

3. 調査の方法

調査票の郵送配布、郵送回収とした。

4. 調査の期間

平成25年8月26日に郵送し、同年9月17日を返信投函締切りとした。

5. 調査票の回収及び集計状況

	発送数 (A)	回収数 (B)	有効回答数 (C)	回収率 (B/A)	有効回答率 (C/A)
企業調査	10,000	4,476	4,381	44.7%	43.8%

※ 回収数 (B) より白紙回答票、無効回答票を除いたものを有効回答数 (C) とした。

第1章 調査の概要

6. 統計表の集計についての注意点

- (ア) 集計表の数値の単位未満は、四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。
- (イ) 項目の合計数値は、各項目の単位未満を四捨五入した数値の合計を用いている。
- (ウ) 概要及び報告書中に用いる「ポイント」とは、パーセントとパーセントの差を表す。
- (エ) 概要及び報告書中の図表の単位は、特に記載がある場合を除きパーセント（%）である。
- (オ) 母数が20未満のものは、集計対象としたが、原則として分析の対象からは外した。